

平成19年度 第6回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

平成20年2月29日(金) 午後1時30分から4時まで

2 場 所

君津共同発電所会議室

3 出席者

委 員：瀧委員長、

福岡委員、杉田委員、山下委員、沖津委員、野村委員、柳澤委員、寺田委員、
榊瀧委員、宮脇(健)委員、内山委員、柳委員

事務局：環境生活部鈴木次長

環境政策課：松澤室長、八木主幹、松田主査、三田副主査、坂元副主査

4 事 案

(1) 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価方法書について
(諮問、事業者説明及び現地調査)

(2) その他

5 議事の概要

(1) 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価方法書について
別紙のとおり

(2) その他

事務連絡

【資 料】

1 会議次第

2 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価方法書について(諮問) の写し

3 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価の手續経緯等

【別紙】

君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価方法書について

- (1) 議事開始 事務局において資料確認の後、委員長により議事進行
- (2) 事業者説明 事業者から方法書の概要及び現地調査についての説明
- (3) 質疑等

委員： 4-8 ページ、大気質に関して、影響評価の項目として建設機械の稼働時を選定しない理由として、「対象事業実施区域の周囲 1km の範囲には民家等が存在しない」としているが、施設の稼働時については 4-6 ページで選定している。建設機械の稼働時を選定しない理由は、期間が短いからなのか、窒素酸化物や粉じんの排出量が少ないからなのか。1km の範囲に存在しないというだけで選定しない理由が分からない。

事業者： 御意見のとおり、非常に影響が小さいものと考えている。

委員： 距離が 1km 以上離れているからということではなく、微量だからということか。

事業者： 「発電所に係る環境影響評価の手引 平成 19 年 1 月 経済産業省原子力安全・保安院」の「手法の簡略化の考え方」の中に、「一 参考項目に関する環境影響の程度が小さいことが明らかであること」、「二 対象事業実施区域またはその周辺に、参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが想定されること」などがあり、さらに「第 1 号の「環境影響の程度が小さいことが明らかであること」とは、実績を有する環境保全措置により、環境への負荷の排出が少ない場合」とあることから、環境影響の程度が少ないと考えた。

委員： 騒音・振動について、いまの大気の指摘と似ているが、1km 離れているからという記載があるが、いま騒音で問題になっているのはいわゆる低周波音である。特に発電所関係では、1km ぐらいいはすぐに飛んでしまう。タービンや送風機等、回転設備が多く、しかも直接空気に触れている構造のものが多い。機械自体は箱に入れたとしても、開口部からかなりの音エネルギーが出てくるのが考えられるので、施設の稼働に が付かなくてよいのか。検討していただきたい。

事業者： 発電所は製鉄所の海側にあるので影響はないと考えたが、検討し回答したい。

委員長： 騒音・振動は評価項目に加えたほうがよいという意見だが、大気はどうか。

委員： 千葉測候所のデータでは平均で風速 5 m ほどあり、1km ぐらいい簡単に汚染物質は運ばれると思うので、あまり安心はできない。やはり選定しておいたほう

がよいのではないか。ごくごく微量だから選定しないなら分かるが、1km 離れているからという理由は当てはまらないと思う。

委員長： 検討していただいて、回答いただきたい。

事業者： 了解した。

委員： 高炉ガスやコークス炉ガスといった副産物を原料にして電気を得るという、リサイクルのようなものだと思うが、もし高炉ガスをそのまま排出する場合、発電するよりも周辺環境に与える影響はかなり悪くなるものなのか。

事業者： 高炉ガスを燃焼して大気放散すると、二酸化炭素などをそのまま大気に放出することになるので、発電所で有効利用して電気エネルギーに変えて排出したほうが経済的にも効果的であるし、環境にもよいと考えている。

委員： 温排水の影響が重要であるので、海域に生息する動植物については評価項目としているが、温排水の温度は生態系にとっても重要な要素であるので、もし海域の動植物に影響があるとなった場合に、海域の生態系の取扱いはどうなっているのか。

事業者： 発電所の評価項目として生態系は対象となっていない。

委員： ここでいう生態系は陸域の生態系に限っていると思うが、制度上の問題なのかもしれないが、当然、海域の生態系というものもある。

委員長： 例えば、この周辺では産業として海苔がある。これも海域の生態系の一つとして見られないわけではないと思う。そういうことから、海域の生態系は検討項目の一つとして挙げられるのではないか。

事業者： 海域も陸域も、動植物全体として見るという方向で評価して、準備書に記載したい。

委員： 発電所では放水路に大きな魚が泳いでいることが多いので、生態系にかなり影響があると考えていいと思う。

委員： 廃棄物等について、4-37 ページに、「有効利用がなされているかを検討する」とあるので、排出量と最終処分量だけではなく、資源化される予測量も記載していただきたい。3-119 ページに実績として資源化されている量が書かれているので、良い方向として同じように書いていただきたい。

それから、3-119 ページの再資源化について、実際にどのような再資源化がなされているのか教えて欲しい。

事業者： 燃え殻については、出資会社である新日鐵のダストリサイクル設備において、有価物として利用している。

取水路から回収される貝については、セメント材料として市原エコセメントで有効利用されている。

廃材関係でコンクリートについては、すべて砕いて路盤材として有効活用している。

委員： 温排水について、取水時と同じ水質か。

事業者： 水質はまったく同じである。

委員： 取水と排水の深度の差はどのくらいか。

事業者： 2-10 ページと 2-11 ページに記載したが、深層取水で A.P. - 15m、表層放水で A.P. - 2.8m である。

委員： 4-35 ページ、人との触れ合いの場について、建設時に 10km 圏内の 21 地点について調査するとなっている。観光客の入り込み数や資材等の搬出入の影響を視野に入れていると思うが、利用状況の調査を行って、どんな観点から影響を評価するのか。

それから、先ほどの話で大気や振動等で 1km 以内であれば調査するということが、大気等の影響は当然周辺地域に及ぶと思うが、そういうことは視野に入っているのか。

事業者： 次回回答したい。

委員長： 引き続き現地調査があるため、ここで本日の審議を終了する。

- 以上 -